

## 令和 2 年度 稚内市地域公共交通活性化協議会 事業経過報告

## 1. 会議の開催

## ■第 1 回稚内市地域公共交通活性化協議会 令和 2 年 7 月 14 日（火）

## (1) 報告事項

- ① 令和元年度事業報告
- ② 令和元年度決算報告
- ③ 令和元年度監査報告
- ④ 地域公共交通確保改善事業に係る事業評価(自己評価)に対する二次評価結果について

## (2) 協議事項

- ①令和 3 年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- ②生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備)(案)について

## (3) その他

- ・公共交通事業者の新型コロナウイルス感染症への感染予防対策について

## ■第 2 回稚内市地域公共交通活性化協議会「書面会議」 令和 2 年 12 月 25 日（水）

## (1) 協議事項

- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価【案】について

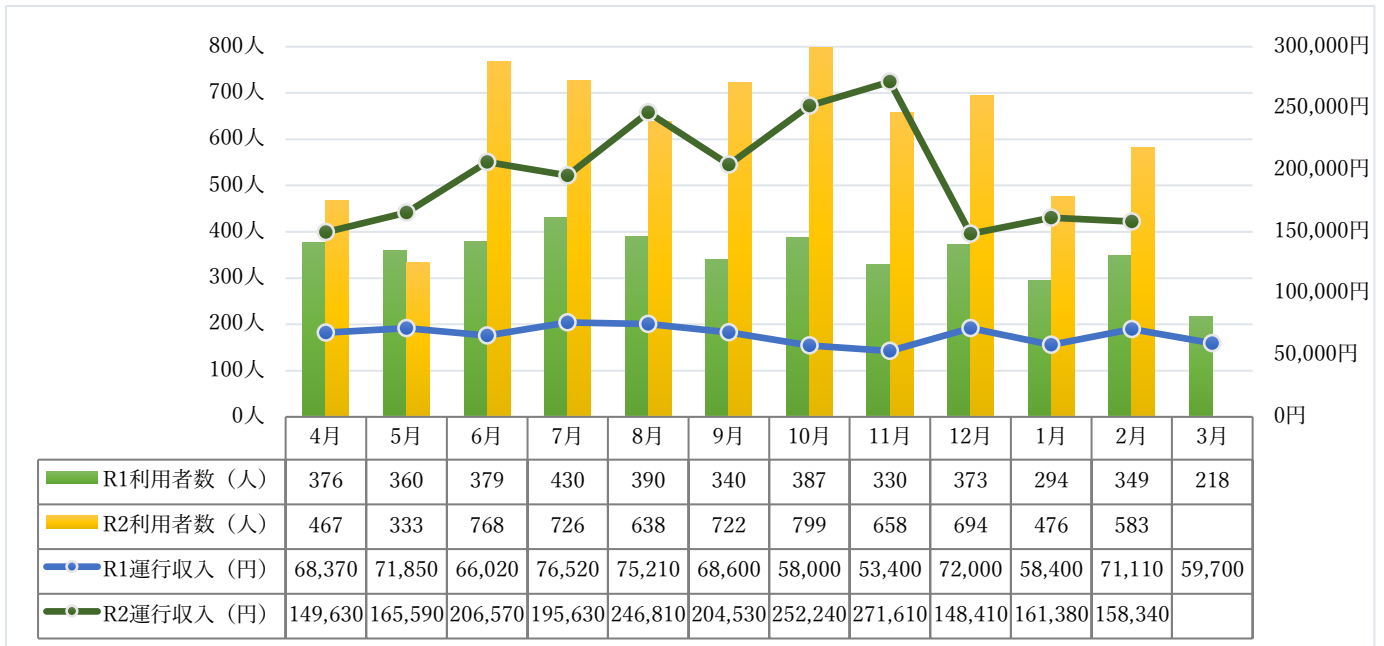
- ①地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
- ②平成 30 年度公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

## 2. 主な取組み

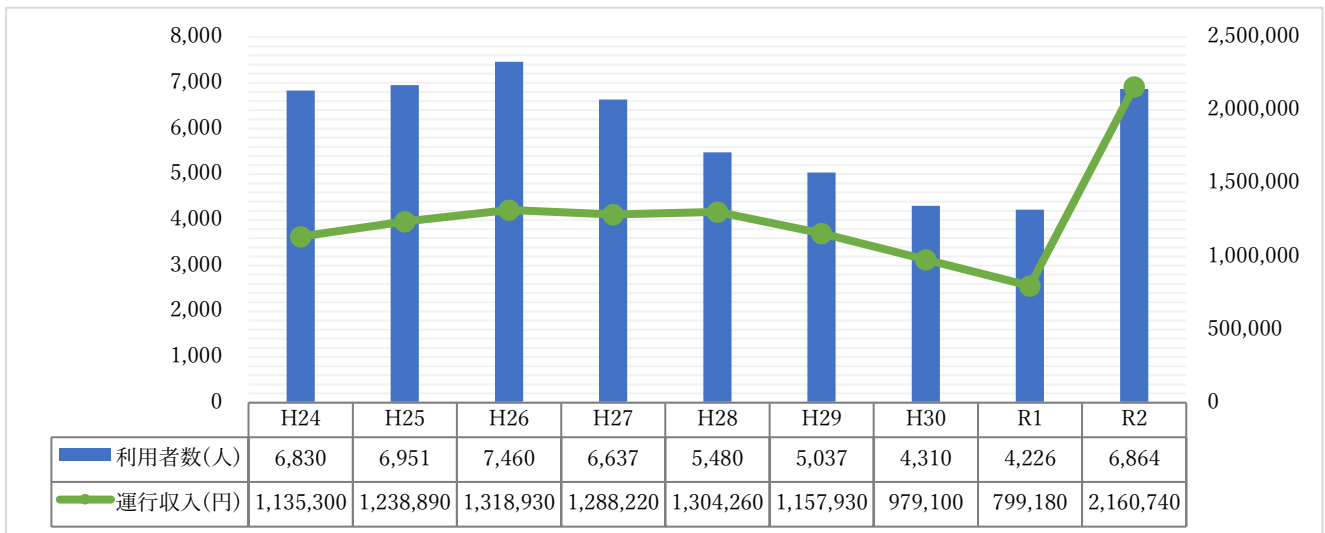
- ①「天北地区・恵北・増幌地区」乗合タクシーについて
- ②新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通の現状把握と取組みの検討について

## 「天北地区、恵北・増幌地区」乗合タクシーについて

■利用実績（令和元年及び令和2年度実績）※R2は、令和2年4月から令和3年2月まで



■年間利用実績・運行収入の推移 ※R2は、令和2年4月から令和3年2月まで



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
月平均利用者	569.1人	579.2人	621.6人	553.0人	456.6人	437.0人	359.1人	352.1人	624.0人

# 新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通の現状把握と取組みの検討について

## (1)現状把握と取組みの検討について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出の自粛や学校の休校など、本市の公共交通機関は大きな影響を受けており、その状況把握に努めた。

各交通事業者は、運行体制等を調整する中で、感染防止対策を実施し、安心・安全な移動環境の維持に努めており、コロナ禍における交通ネットワークの確保が喫緊の課題となっており、取組の検討を進める。

## (2)稚内市地域公共交通活性化支援事業について

市民生活を守る交通事業者を支えるための施策の検討を重ね、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した状況において、事業の継続と地域経済活動の推進に向けて『地域公共交通活性化支援給付金』及び『地域公共感染拡大防止対策補助金』が稚内市により創設され、安心・安全な移動環境を確保に必要な支援が行われた。

### ①地域公共交通活性化支援給付金

■目的：新型コロナウイルスの影響を受けている公共交通事業者に対して、交通サービスの維持・確保など事業の継続に向けた支援を行う。

#### 【給付額(1)+(2)】

(1) 基本支給額【30万円】

(2) 保有数×基準額※

- ※基準額 ・定期路線バス・貸切バス・・・2万円
- ・定期旅客船舶・・・40万円
- ・ハイヤー・タクシー・・・1万円

### ②地域公共交通感染拡大防止対策補助金

■目的：「北海道スタイル」を実践するための感染拡大防止対策等の環境整備にかかる経費の補助を行う。

(1) 補助率 10/10

(2) 限度額

- ・定期路線バス・貸切バス・・・500万円
- ・定期旅客船舶・・・500万円
- ・タクシー・・・100万円